『医療費控除の明細書』の書き方

控除を受ける場合は作成が必要です。

医療費通知を添付して明細書を作成する場合

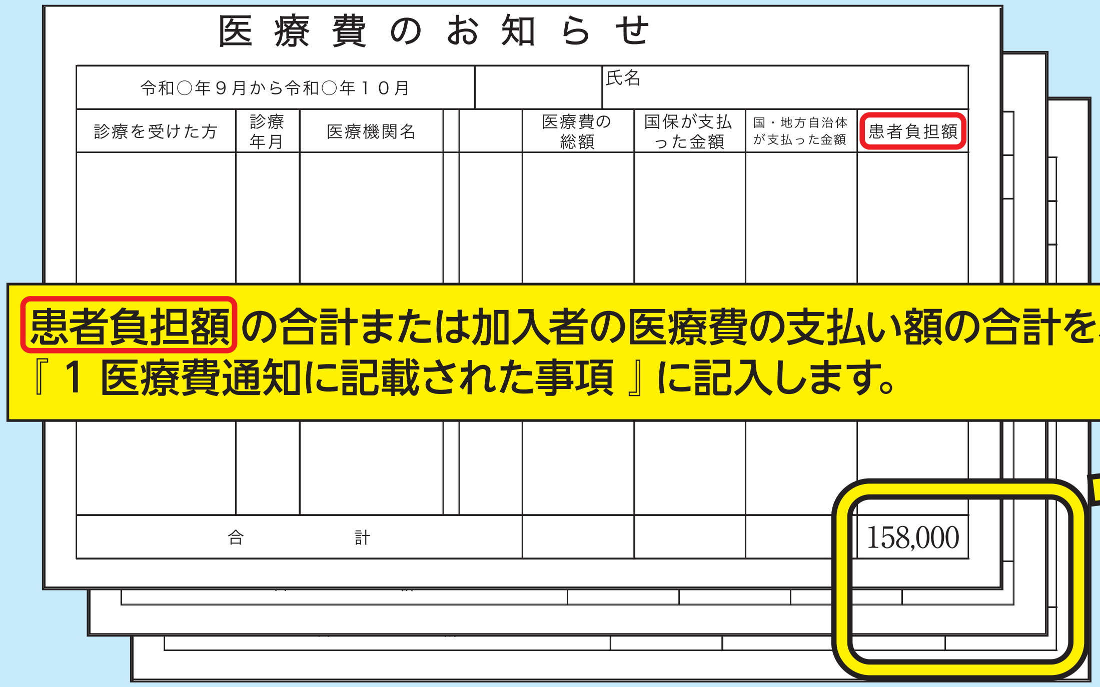

医療費のお知らせ

令和○年９月から令和○年１０月		氏名						
診療を受けた方	診療年月	医療機関名			医療費の総額	国保が支払った金額	国・地方自治体が支払った金額	患者負担額
合計								158,000

患者負担額の合計または加入者の医療費の支払い額の合計を、『１ 医療費通知に記載された事項』に記入します。

＊「診療年月」が昨年のものだけを合計してください。

＊「医療費のお知らせ」には、年末までの受診が全て記載されていないことがあります。例えば記載されているのが10月分までの場合、11,12月分は、下のように、領収書を集計して記入してください。

領収書から明細書を作成する場合

医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに1年分を集計し、『２ 医療費（上記1以外）の明細』に記入します。

愛知 太郎 さん

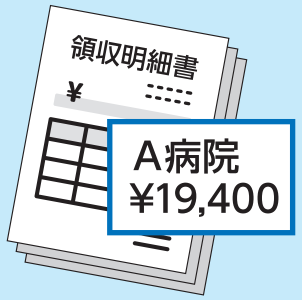

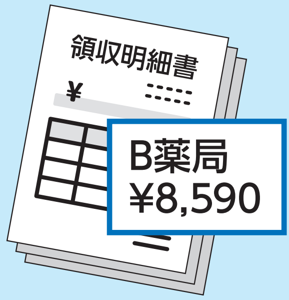

愛知 花子 さん

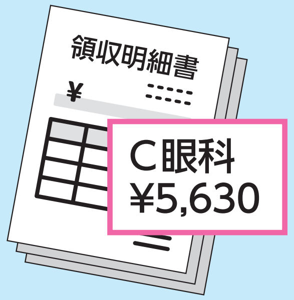

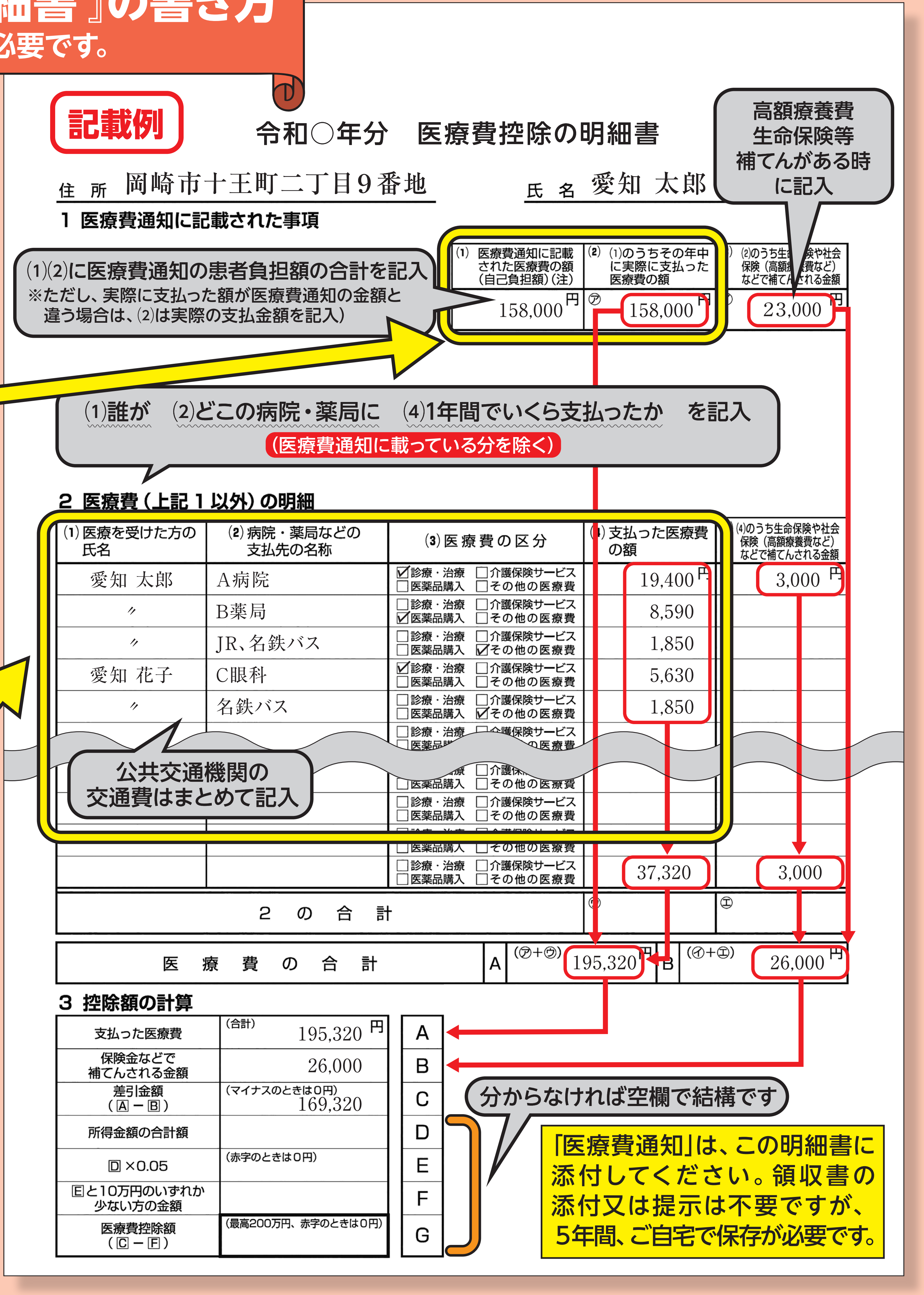

記載例

令和○年分　医療費控除の明細書

住　所　岡崎市十王町二丁目９番地　　氏　名　愛知　太郎

１　医療費通知に記載された事項

(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）（注）	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
158,000円	㋐ 158,000円	㋑ 23,000円

(1)(2)に医療費通知の患者負担額の合計を記入

※ただし、実際に支払った額が医療費通知の金額と違う場合は、(2)は実際の支払金額を記入）

高額療養費 生命保険等 補てんがある時に記入

(1)誰が　(2)どこの病院・薬局に　(4)1年間でいくら支払ったか　を記入

（医療費通知に載っている分を除く）

２　医療費（上記１以外）の明細

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
愛知 太郎	A病院	☑診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	19,400円	3,000円
〃	B薬局	□診療・治療 □介護保険サービス ☑医薬品購入 □その他の医療費	8,590	
〃	JR、名鉄バス	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 ☑その他の医療費	1,850	
愛知 花子	C眼科	☑診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	5,630	
〃	名鉄バス	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 ☑その他の医療費	1,850	
		□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	37,320	3,000
２の合計			㋒	㋓

公共交通機関の交通費はまとめて記入

医療費の合計	A	(㋐+㋒) 195,320円	B	(㋑+㋓) 26,000円

３　控除額の計算

支払った医療費	（合計）195,320円	A
保険金などで補てんされる金額	26,000	B
差引金額（Ａ－Ｂ）	（マイナスのときは0円）169,320	C
所得金額の合計額		D
Ｄ×0.05	（赤字のときは0円）	E
Ｅと10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額（Ｃ－Ｆ）	（最高200万円、赤字のときは0円）	G

分からなければ空欄で結構です

「医療費通知」は、この明細書に添付してください。領収書の添付又は提示は不要ですが、5年間、ご自宅で保存が必要です。